

3 安全・安心で快適な暮らしの実現

(1) 防災対策の推進

○ 南海地震等大規模災害対策推進費(県民環境部 消防防災安全課)

174万円

南海地震等大規模災害に備えて、行動計画を策定するとともに、防災関係機関の連携強化や県民の意識啓発を図る。

南海地震減災アクションプランの策定	
内容	被害軽減の数値目標や具体的対策等を定めた行動計画の策定
期間	18年4月～10月
県・市町災害対策本部合同運営訓練の実施	
場所	県庁内会議室
時期	19年1月
内容	被害状況の把握、住民への対応、インフラ関係の状況把握・復旧、救助活動等の図上訓練
防災対策協議会の開催	
構成	県、市町、消防機関、警察及び自衛隊等の防災担当課長(50人)
回数	年4回
協議内容	南海地震等大規模災害の発生に備えた防災力、災害発生時の連携の強化 など
防災意識啓発講演会の実施	
場所	全市町
対象	一般県民 100～500人/回
内容	南海地震等大規模災害への備えについて(家庭や地域での取組み)
講師	県危機管理室危機管理監
減災キャンペーンの実施(ゼロ予算)	
場所	東・中・南予のホームセンター等
時期	19年1月(防災ボランティア週間に合わせて実施)
内容	啓発用ちらし作成・配布、家屋耐震化相談・地震保険相談・防災グッズ・起震車による地震体験の各コーナー設置

自主防災組織結成支援事業費(県民環境部 消防防災安全課)

660万円

地域の防災力の向上を図り、風水害や南海地震等の大規模災害に備えるため、自主防災組織の結成を支援する。

実施主体	市町
事業内容	防災資機材の整備、自主防災組織の結成に向けた説明会の開催、普及啓発資料の作成、先進的な自主防災組織の活動調査、災害弱者等を示した自主防災組織の台帳の作成、防災訓練の実施、研修会の実施
補助率	県1/2
補助限度額	30万円

浸水想定区域図等整備事業費(土木部 河川課)

3,480万円

県が管理している水防警報河川について、浸水想定区域の調査を実施する。また、作成した区域図を関係市町へ提供し、ハザードマップ作成を支援する。

対象河川	水防警報河川	
洪水ハザードマップ作成補助		県1/3 (国1/3 市町1/3)
浸水想定区域調査		国1/3 県2/3

◎ 河川・砂防情報システム整備事業費(土木部 河川課)

1億6,695万円

河川・砂防の情報システムを総合的に整備する。

河川等情報システム	観測所の雨量、水位、ダム諸量をリアルタイムでインターネット公開するシステムの構築
土砂災害情報相互通報システム	土砂災害警戒情報を作成・発表し、市町へ土砂災害情報を配信するシステムの構築
負担区分	国1/2 県1/2

災害ボランティアネットワーク整備事業費(保健福祉部 保健福祉課)

172万円

将来想定される災害の救援活動の一助となるべく、災害ボランティア専門コーディネーターの設置など災害救援体制の整備を行う。

災害救援ネットワークの構築	
事業主体	県(県社会福祉協議会に委託)
事業内容	災害ボランティア専門コーディネーターの設置推進 災害ボランティアネットワーク会議の開催(年2回) 相互支援協定の締結
災害ボランティアファンドの設置	
事業主体	県
事業内容	説明会の開催 啓発(チラシ印刷、ホームページ掲載等) 国協議

【えひめの元気創造枠対象事業】

◎ 災害ボランティアファンド設置事業費(保健福祉部 保健福祉課)

4,000万円

今後県内で発生する水害、地震等災害において、災害ボランティアセンターやボランティアの活動が円滑に実施できるよう「災害ボランティアファンド」を設置する。

対象災害	災害救助法が適用された災害
助成対象	県災害救援ボランティア支援本部の代表 市町に設置した災害救援ボランティア支援本部の代表
助成内容	備品費、通信運搬費、消耗品、保険料、食料費等
信託財産	目標額8,000万円
負担区分	県5/10 市町3/10 民間2/10

(2) 災害に強い県土づくり

治水対策協働モデル事業費(土木部 河川課)

2,000万円

土砂が堆積し、治水上支障のある箇所のうち、コンクリート骨材等としての有効活用が見込める箇所において民間活力を導入して効率的に河床掘削と土砂の有効利用を行う。

選定基準	土砂が堆積し、治水上支障のある箇所のうち、コンクリート骨材としての有効活用が見込める箇所				
事業内容	河床掘削、流竹木の除去				
対象箇所	関川、国領川、中山川				
事業手法	<table border="1"> <tr> <td>公募方式</td> <td>良質の土砂がある箇所について河床掘削の代行工事を条件として採取を希望する民間企業等を公募</td> </tr> <tr> <td>従来方式</td> <td>民間企業等の応募がない箇所については、県で掘削</td> </tr> </table>	公募方式	良質の土砂がある箇所について河床掘削の代行工事を条件として採取を希望する民間企業等を公募	従来方式	民間企業等の応募がない箇所については、県で掘削
公募方式	良質の土砂がある箇所について河床掘削の代行工事を条件として採取を希望する民間企業等を公募				
従来方式	民間企業等の応募がない箇所については、県で掘削				

砂防費(土木部 砂防課)

86億8,400万円

- 通常砂防事業費(国1/2 県1/2)
- 砂防激甚災害対策特別緊急事業費(国5.5/10 県4.5/10)
- 地すべり対策事業費(国1/2 県1/2)
- 急傾斜地崩壊対策事業費(国40/100~47.5/100 他1.8/100 県50.7/100~58.2/100)
- 砂防災害関連事業費(国1/2 県1/2)

道路防災緊急対策事業費(土木部 道路維持課)

8億1,100万円

8年度の全国一斉点検及び11年度のトンネル緊急点検の結果、対策が必要とされた道路危険箇所を解消を図る。

- 施工箇所 県管理の緊急輸送路(46か所)
- 対象工種 落石崩壊防止工、橋脚補強 など

集落防災緊急森林整備事業費(農林水産部 森林整備課)

4,203万円

自然災害による被害を未然に防止し、人命や家屋を山地災害から保全するため、人家裏、集落等を直接保全し、土砂流出防止機能を高めた森林整備を行う。

- 事業主体 市町
- 対象地域 山地災害危険区域のうち山腹崩壊危険地区で市町の地域防災計画に記載されている箇所の森林
- 採択要件 高い防災意識が形成され、市町が森林所有者と施業の委託契約を締結した地域
- 事業内容

機能増進間伐	定額補助(158千円/ha)
機能増進間伐(造林採択外)	定額補助(204千円/ha)
風倒木処理	定額補助(162千円/ha)
- (森林環境税を充当)

【えひめの元気創造枠対象事業】

◎ 流木等防止山地保全事業費(農林水産部 森林整備課)

3,030万円

台風・豪雨等で荒廃又は荒廃の兆しのある河川及び溪流で、異常堆積した流木や土砂等を除去し、河道の確保を図るとともに、当該河川沿いの溪流林や森林の整備を行い、土木部事業と連携して総合的に県土の保全を推進する。

- 事業主体 市町
- 採択基準 市町の地域防災計画に明記した山地災害危険地区の森林で事業整備計画を作成すること
下流1km以内に人家2戸以上又は弱者関連施設等の公共建築物があること
下流部で砂防等ダム施設で河川整備が実施されていること
- 内容 森林整備、簡易木製構造物(土留工、木柵工等)、堆積物除去
- 補助率 県1/2
- (森林環境税を充当)

○ 山鳥坂ダム建設費等負担金(土木部 水資源対策課)

5億2,920万円

山鳥坂ダム建設事業

- 18年度事業 環境影響調査、付替道路設計、用地関連調査、還付金 など
- 県負担率 2.16/10

鹿野川ダム改造事業

- 18年度事業 トンネル洪水吐設置に必要な調査、施設管理
- 県負担率 2.16/10

久米川災害復旧助成事業費(土木部 河川課)

12億3,700万円

台風16号により、甚大な被害を受けた久米川について災害復旧に加えて改良工事を行う。

施工箇所	久米川(大洲市阿蔵～西大洲)
事業内容	1560m 築堤工、橋りょう工、樋門、用地及び補償 など
18年度実施内容	築堤工、橋りょう工、樋門
期間	16年度～19年度
(復旧事業:国0.667 県0.333 改良事業:国1/2 県1/2)	

○ 名取トンネル災害復旧関連事業費(土木部 道路維持課)

16億5,000万円

地すべりにより被災した(国)197号名取トンネルについて、災害復旧に加えて改良工事を行う。

施工箇所	(国)197号 名取トンネル(伊方町名取)
事業内容	トンネル新設、道路工
18年度実施内容	トンネル本体工、照明施設、道路工 など
期間	17年度～19年度
(復旧事業:国0.667 県0.333 改良事業:国1/2 県1/2)	

(3)環境先進県の実現

○ 森林環境保全基金積立金(農林水産部 森林整備課)

3億5,309万円

森林環境税を財源に、森林環境の保全及び森林をすべての県民で守り育てる意識の醸成に取り組むため創設された基金の積立金

積立額	森林環境税の収入額に相当する額から、賦課徴収に要する経費(徴収取扱費)を控除した額
積立期間	17年度～21年度

森林環境税の主な活用事業

○ 源流の森整備保全事業費(農林水産部 森林整備課)

5,759万円

河川の「源流域」(奥地)に水源の森のシンボルとなる「源流の森」を設置し、源流周辺森林の整備を行う。

対象箇所	加茂川源流の森(東予) 河の子川源流の森(中予) 岩瀬川源流の森(南予)
事業期間	17年度～21年度
事業内容	非皆伐施業誘導 除伐・間伐等 樹種転換 広葉樹植栽、複層林誘導・造成

◎ 公共施設木材利用推進事業費(農林水産部 林業政策課)

9,000万円

多くの県民が集い地域のシンボルとなる公共施設を木造で建設し、木の香りのする環境の提供、木材の良さの普及及び地域材の需用拡大を図る。

事業主体	市町
実施主体	市町、学校法人、社会福祉法人等
事業内容	木造の公共施設建設に対する木造化差額補助
補助率	木造化差額の1/2以内(20千円/㎡以内)

木の香る環境づくり促進事業費(農林水産部 林業政策課)

500万円

事業主体	市町(実施主体:市町、市町以外の施設の所有者)
事業内容	内装の木質化、外構への木製品導入 等
対象施設	市町の公共施設、学校、福祉施設、病院、鉄道、空港等で公共性が高いと認められる施設
補助率	1/2以内 限度額 内装木質化8,000千円/施設 外構木製品導入2,000千円/箇所

木に親しむ学び舎づくり促進事業費(農林水産部 林業政策課)

741万円

事業主体	市町(実施主体:市町、市町以外の施設の所有者)
事業内容	木の机・椅子、木製屋外遊具、学校関連施設の木造化 幼稚園や小・中学校、児童福祉施設等に新規導入する木の机・椅子、木製屋外遊具に対する助成
補助率	部屋などの学校関連施設の木造化に対する助成 木の机・椅子 木質化経費の1/2以内(限度額:11千円/組) 屋外遊具 1/2以内(限度額3,000千円/施設) 学校関連施設 1/2以内(限度額15千円/m ²)

県民と森との交流促進事業費(農林水産部 森林整備課)

1,229万円

森林ボランティア活動等を行う県民との情報交換や交流等を行うため、森の交流センターを運営するとともに、「えひめ山の日の集い」を開催する。

森の交流センターの運営	
設置場所	県林業技術センター緑化センター(東温市)
業務	相談・交流業務、普及広報
県森林環境保全基金運営委員会の運営	
「えひめ山の日の集い」の開催	
「えひめ山の日」普及啓発、森と緑の指導者活用事業	

県民参加の森設置・提供事業費(農林水産部 森林整備課)

1,967万円

新たな管理手法として森林ボランティア活動を位置づけ、県民参加型の森林整備に取り組むため、活動の拠点となるフィールドを設置するとともに、県内各地に活動の場を設けるため、森林所有者に提供を呼びかけ、提供フィールドの情報発信を行う。

県民参加の「拠点フィールド」設置事業	
県民参加の森	
設置場所	えひめ森林公園隣接国有林 52.83ha(無償提供)
事業内容	管理道の開設
久谷ふれあいの森	
設置場所	久谷県営林 11.2ha(20年全国育樹祭お手入れ会場)
事業内容	除間伐、枝打ち
県民参加の「身近なフィールド」提供事業	
事業内容	フィールド現況調査、フィールド提供募集広報、情報発信

○ 県民参加の森づくり公募事業費(農林水産部 森林整備課)

3,000万円

森林環境税の目指す「森林環境の保全」と「森林と共生する文化の創造」を県民と一体となって推進するため、県民の豊かな発想や自発的な活動を促進する。

県事業に対する県民提案の公募	
公募回数	年1回
期間	随時
方法	各種広報媒体を活用
提案審査	県森林環境保全基金運営委員会に諮り、審査 内容を検討し、実施効果、発展性等のある提案をもとに施策化

県民自ら企画・立案・実施する活動の公募と支援

公募回数	年1回
期間	3か月程度
方法	各種広報媒体を活用
資格	県内在住者、県内に事務所又は事業所を有する法人、その他団体
提案審査	県森林環境保全基金運営委員会に諮り、審査 実施効果、発展性等のある優良事業を認定、認定事業は制度化する (提案者以外も助成対象とする)ほか、必要があれば県事業として施策化
補助率	事業費50万円以下 10/10、50万円超 1/2(限度額:200万円)

◎ 自然観察会開催事業費(県民環境部 自然保護課) 190万円

次代を担う青少年を対象に、自然環境保全、野生動植物保護思想の醸成を図るため、植樹作業を通じた自然保護活動体験、環境教育を行う自然観察会を開催する。

開催場所	県内の自然公園等
開催回数	3回(18年5月、8月、11月)
参加人数	210人(1回当り60人～90人)
開催内容	自然観察、講習会、木工教室、植樹活動

水源の森林づくり推進モデル事業費(農林水産部 森林整備課) 4億419万円

県内の重要流域をモデル地域とし、公共事業と県単独事業を併せた積極的な水源林整備を実施

重信川流域(期間 14年度～18年度) 2億1,977万円

蒼社川流域(期間 15年度～19年度) 1億8,442万円

「流域水源林整備推進連絡協議会」の設置

事業主体	市町
任務	流域水源林整備方針の決定、集落水源重点区域の設定、流域水源林整備計画の策定 など
負担区分	県1/2 (市町1/2)

公共造林事業

除・間伐、樹下植栽など	
事業主体	市町、森林組合 など
補助率	国3/10 県1/10

活力水源林誘導事業

公共事業の対象とならない強度な間伐に対する県単独の助成	
事業主体	市町
補助率	県2/10 (市町2/10)

広葉樹導入促進事業

広葉樹植栽施業経費に対する県単独の追加助成	
事業主体	市町
補助率	県1/20 (市町1/20)

公共治山事業

負担区分	国1/2 県1/2
------	-----------

小規模渓流水源林整備事業

公共事業の対象とならない小規模溪流において、森林整備と必要に応じ保全施設等を一体的整備	
負担区分	県10/10

新たな森林管理推進事業費(農林水産部 森林整備課)

970万円

実施主体	(財)愛媛の森林基金 [事業費 9,653万円]
事業内容	森林受託管理事業 森林所有者と森林の管理委託契約を締結し森林組合等へ施業委託して間伐を実施 管理委託契約 440件 間伐実施面積 440ha 財源 造林補助金、県負担金、県公営企業局助成金、(財)市町振興協会補助金、市町負担金、寄付 など 林地流動化事業 森林の売渡希望者から申請を受けて森林組合等を通じて買入希望者へ情報を提供 情報提供 20件(見込)

◎ 全国育樹祭開催準備事業費(農林水産部 森林整備課)

267万円

第32回全国育樹祭の基本計画の協議や開催準備を行う。

主催	(社)国土緑化推進機構、県
時期	20年秋季
18年度事業内容	準備連絡協議会運営事業 大会テーマ等決定事業 広報費(ビデオ作成経費等) 関係機関連絡調整
今後のスケジュール	19年度 実行委員会の設置、基本計画決定、実施計画検討、式典開催日正式決定 20年度 総合リハーサル、全国育樹祭の実施

【えひめの元気創造枠対象事業】

◎ バイオマスエネルギープロジェクト推進事業費(県民環境部 環境政策課)

604万円

市町主体によるモデル地域でのバイオマスエネルギーの利活用推進等を行う。

バイオマスエネルギー利活用推進事業	
内容	モデル地域での油糧作物(ヒマワリ、菜の花等)の栽培 バイオディーゼル燃料(BDF)製造及び公用車等での利用試験 残渣廃棄物等の循環利用 ヒマワリ祭等のイベント開催による市(町)民への普及啓発
事業主体	東温市、宇和島市、松前町、鬼北町
負担区分	国1/2、0 県0、1/2 (市町1/2)
モデル事業支援及び県民への普及啓発活動	
内容	ヒマワリ栽培による環境教育 イベント開催による環境教育・普及啓発活動の実施 えひめバイオマスエネルギープロジェクト推進会議の開催 愛媛県バイオマス利活用促進連絡協議会の開催

◎ バイオマスタウン育成総合対策事業費(農林水産部 農業経営課)

746万円

バイオマス資源の総合的な利活用の促進を図るため、バイオマス構想を策定し、地域関係者等への理解促進を図るとともに、家畜排せつ物についてペレット堆肥製品の開発や低コスト尿処理技術の開発を支援する。

(事業主体)	(事業内容)	補助率 国1/2
東温市	家畜排せつ物・生ゴミの混合堆肥化実証	
内子町	林地残材の利活用実証	
四国中央市	家畜排せつ物・生ゴミの混合堆肥化実証	
農業試験場 畜産試験場	高成分ペレット堆肥の開発 低コスト尿処理技術の開発 など	

◎ 木質バイオマス利用促進事業費(農林水産部 林業政策課) 2,600万円

「えひめ森林そ生プロジェクト」の一環として、林内に留め置かれた未利用材を製紙用原料や発電用燃料として供給するための支援を行う。

事業主体	県森林組合連合会
対象木材	森林そ生推進団地内から搬出し、製紙用原料や発電用燃料に有効活用する未利用材等、木質バイオマス資源
補助単価	2,000円/m ³
補助材積	13,000m ³ (19年度以降18,000m ³)
(森林環境税を充当)	

産業廃棄物税導入検討費(県民環境部 廃棄物対策課) 211万円

産業廃棄物税の導入を検討するとともに、関係者に税制案を十分に説明し、税制案への理解を求める。

関係団体等との意見交換
説明会の開催
産業廃棄物排出事業者(各地方局1回)、産業廃棄物処理業者(各地方局1回)、関係団体(10回)
他県との協議

(4)安全・安心な生活の確保

警察官の増員(警察本部) 5,765万円

増員数	30人
増員内訳	パトロール体制の確立 防犯指導體制の確立 少年事件の捜査体制の確立 身近な知能犯罪捜査体制の確立 大規模テロ対策の体制の確立

◎ 警察安全相談員増員強化費(警察本部) 452万円

県民からの要望、悩み等の相談に的確に対応するため、相談件数の多い警察署に警察安全相談員を配置する。

事業内容	県民からの相談業務に対応
増員配置	2人(既配置数5人)
配置人員	新居浜署、宇和島署に各1人

◎ 交番相談員増員強化費(警察本部) 684万円

来訪者の多い松山東署の主要交番に、各種届出や相談業務に常時対応できるよう交番相談員を増員配置する。

事業内容	交番勤務員が所外活動の際、来訪者の各種願い届の受理や相談業務に対応
増員配置	3人(既配置数14人)
配置基準	1か月の不在時間が400時間以上 1日の推定来訪者数が25人以上

【えひめの元気創造枠対象事業】

◎ 捜査支援携帯端末等整備費(警察本部) 4,056万円

犯罪に強い安全な社会の実現に向けて効率的な捜査活動を実施するほか、警察業務全般の合理化を図り警察力を捜査部門にシフトするため、捜査支援携帯端末を整備する。

捜査支援携帯端末

【えひめの元気創造枠対象事業】

◎ 新通信指令システム導入整備費(警察本部) 4,723万円

110番通報に迅速かつ的確に対応し、県民の安全で安心な暮らしを実現するため、新通信指令システムを導入する。

- 導入システム
 - カーロケータシステム
 - 緊急配備支援システム
 - 大型表示システム

警察活動費(補助)(警察本部) 7億3,230万円
 警察活動費(補助)(2月補正)(警察本部) 191万円

県内の事件、事故に係る警察活動に要する経費
 一般警察活動費、刑事警察活動費、交通指導取締費、警察装備費
 うち、捜査報償費 1,956万円 (18年度警察活動費補助金(捜査費)交付見込相当額)
 捜査報償費の所要見込額が予算額を上回るため不足見込額を計上(2月補正)

産業廃棄物不法投棄未然防止対策費(県民環境部 廃棄物対策課) 1,344万円

- 不法投棄監視モニター
 - 各市町の地区代表者等 150人
 - 監視モニター研修会の開催
- 不法投棄110番の設置
 - フリーダイヤル専用電話の設置
- 収集運搬車両の検問
 - 警察と合同で、県下一斉に産業廃棄物運搬車両の検問を実施(年3回)
- 産業廃棄物等適正処理指導員の設置
 - 配置先 各地方局1人(計5人)
 - 任務 管内パトロールによる適正処理指導、原状回復等指導
 関係機関との連絡調整 など

アスベスト被害防止対策費(県民環境部 環境政策課) 8,786万円

県民の不安感の解消や健康被害を防止するため、関係工事業者等を対象とした説明会の開催、マニュアルの作成・配布、大気汚染防止法に基づく立入検査を行うとともに、県有施設のアスベスト除去を行う。

- アスベスト対策説明会の開催
 - 開催時期 18年4~5月
 - 開催場所 東・中・南予各1か所
- アスベスト対策マニュアル作成
 - 作成部数 13,000部
 - 配布先 民間大規模建築物所有者、建設業者、産業廃棄物処理業者、各市町 など
- アスベスト環境調査
 - 立入検査 約80件(うち、周辺環境調査 約24件)
 - 一般環境調査 10地点×4回
- 県有施設のアスベスト除去
 - 教育文化会館、南レクプール など 8施設
 - 負担区分 国1/3・45/100 県2/3・55/100

○ アスベスト被害防止対策費(2月補正)(県民環境部 環境政策課) 7,250万円

県有施設について行った調査の結果、アスベストの使用が確認された県有施設のうち、優先度の高い施設についてアスベストの除去を行う。

(種別)	(施設名)	(対象箇所)
アスベスト	三番町ビル	機械室
	今治地方局	冷房機械室
ロックウール	愛南土木事務所	機械室
	松山聾学校	機械室
その他吹付	本庁第一別館	地階駐車場
	本庁第二別館	機械室・電気室
	国立公園須の川	休憩所
	小松高校	階段
	弓削高校	階段
	総合教育センター	情報研修室

負担区分 国1/3 県2/3

◎ 病院アスベスト除去等整備事業費(2月補正)(保健福祉部 保健福祉課) 378万円

病院が行うアスベスト除去費用に対し助成する。

事業主体	医療法人 三省会
対象病院	村上病院
所在地	今治市
負担区分	国1/3 県1/3(事業主体1/3)

◎ 児童福祉施設アスベスト除去等整備事業費(2月補正)(保健福祉部 子育て支援課) 245万円

児童福祉施設が行うアスベスト除去費用に対し助成する。

実施主体	西予市
施設名	高山保育所
負担区分	県1/4(国1/2 市町1/4)

◎ 県立病院アスベスト被害防止対策費(公営企業管理局 県立病院課) 1,762万円

県立病院の吹付アスベストの除去等を行う。

(施設)	(対象箇所)
県立中央病院本院	機械室、電気室
県立新居浜病院	汚水処理場機械室
負担区分	国1/3 県2/3